

## 令和2年 第3回蔵王町農業委員会総会議事録

第3回蔵王町農業委員会総会は、令和2年3月24日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	我妻 茂	2番	玉根 可奈
5番	平間 栄	6番	山家 一彦
7番	佐藤 ゆり	8番	武田 明夫

欠席農業委員は次のとおりである。

3番	菅井 啓二	4番	佐藤 良彦
----	-------	----	-------

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三沢 敏朗	山家 文一	大和 憲男
會田 照	平間 昭男	鈴木 好和
山家 照男	川村 富士男	我妻 義明
佐藤 雄一	杉山 由美子	

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

樋口 俊彦	村上 智彦
-------	-------

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村上 伸浩
書記	佐藤 良行 山家 知之

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第3	報告事項2 農地の現状変更届出書について
日程第4	報告事項3 非農地証明願について
日程第5	第1号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
日程第6	第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)
日程第7	第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第8	第4号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
日程第9	第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第10	第6号議案 土地改良事業参加資格申出書について
日程第11	第7号議案 非農地証明について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第3回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午前9時30分)

- 議長 これより会議を開きます。  
只今の出席農業委員は6名、推進委員は11名であります。  
會田 照推進委員は遅れるとの連絡が入っております。また、菅井啓二委員、佐藤良彦委員、樋口俊彦推進委員、村上智彦推進委員からは欠席の報告がありました。  
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議長 これより、令和2年第3回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。  
本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。  
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]
- 議長 異議なしと認めます。よって、6番山家一彦委員、7番佐藤ゆり委員の2名を指名いたします。
- 議長 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。  
[事務局長朗読により報告]
- 事務局長 報告が終わりましたので質問を許します。質問はございませんか。  
[なしの声あり]
- 議長 質問がございませんので日程第2 報告事項1を終わります。
- 議長 日程第3 報告事項2 農地の現状変更届出書についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。  
[事務局長朗読により説明]
- 事務局長 報告が終わりましたので質問を許します。質問はございませんか。  
[なしの声あり]
- 議長 質問がございませんので、日程第3 報告事項2を終わります。
- 議長 日程第4 報告事項3 非農地証明願の提出がありましたので、内容について事務局に説明をさせます。  
[事務局長朗読により説明]
- 事務局長 続いて、現地の調査を行う委員の指名を行います。規定により会長が指名をいたします。7番佐藤ゆり委員、私、8番武田明夫委員を指名いたします。

議 長 説明と指名が終わりましたので質問を許します。  
質問はございませんか。  
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので、日程第4 報告事項3を終わります。  
議 長 ここで、今回の総会において、町内における新規の権利取得に該当する  
申請人をお呼びしております。先に申請人より当該申請の概要について説明  
を求めてよろしいでしょうか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。  
議 長 日程第5 第1号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定  
による農用地利用集積計画書を決定することについて、番号18・19  
番の申請人に当該申請の概要について説明をお願いします。議案書のペー  
ジは5ページです。  
[申請人 番号18・19番 入場]

議 長 蔵王町農業委員会では、町内農地の新規権利取得希望者や新規就農希望  
者からの申請があつた場合、許可に際して、申請内容を詳しく把握するた  
め、申請人ご本人から直接、権利取得後の営農計画等について、説明をお  
願いしております。それでは、申請に至った経緯や権利取得後の営農計画  
などについて説明をお願いします。座ったままで結構です。  
[申請人 番号18・19番 説明]

議 長 説明が終わりましたので、申請人への質問を許します。  
5 番 委 員 ワイン用の葡萄を栽培するということですが、梅雨時期というか雨除け  
対策どのようにするのか。  
申 請 人 雨に強い品種を栽培します。また、簡易雨除けを設置して栽培する予定  
です。  
6 番 委 員 現在までの葡萄栽培の実績はあるのか。  
申 請 人 秋保ワイナリーと契約する予定ではありますが、まだ昨年度から栽培を  
始めたことから出荷実績はありません。今年は、梨の廃園となった農地を  
借りして園地を整備したのちに、簡易雨除け等を設置して葡萄栽培に取り  
組む予定でございます。  
7 番 委 員 現在までの農業経験と露地野菜と工芸作物で何を作付していたかと何  
人で農業従事を教えてください。  
申 請 人 現在のところ私一人で営農しております。工芸作物に関しては、藍染め  
の藍です。露地野菜は玉葱を栽培しております。  
議 長 他に質問はございませんか。  
[なしの声あり]

- 議 長 質問がございませんので申請人への質問を打ち切ります。結果については、後日、事務局から連絡いたします。申請人はご退席ください。ありがとうございました。
- [申請人 番号18・19番 退場]
- 議 長 続きまして、番号20番の申請人に当該申請の概要について説明をお願いします。議案書のページは6ページです。
- [申請人 番号20番 入場]
- 議 長 蔵王町農業委員会では、町内農地の新規権利取得希望者や新規就農希望者からの申請があつた場合、許可に際して、申請内容を詳しく把握するため、申請人ご本人から直接、権利取得後の営農計画等について、説明をお願いしております。それでは、申請に至った経緯や権利取得後の営農計画などについて説明をお願いします。座ったままで結構です。
- [申請人 番号20番 説明]
- 議 長 説明が終わりましたので、申請人への質問を許します。
- 5 番 委 員 主たる生産作物がじゃが芋で、収量23トンで販売数量20トン、販売額400万円と記載してありますが、契約栽培なのか。
- 申 請 人 山形県内の商社と契約する予定ではありますが、じゃが芋が上手く栽培出来たら買いますという約束はしております。じゃが芋の品種改良で俵ポテトというじゃが芋の品種を東北で初めて栽培する予定であります。
- 6 番 委 員 現在の営農状況は、仙台市から蔵王町へ通って営農するのか。あと、機械類は全てリースなのか。
- 申 請 人 将来的には蔵王町への移住を考えております。営農経験はないが、これからやっていく中で関係機関から指導を頂きながら取り組んで行く予定であります。現在のところ機械等についての知識もないことから、過大投資をしないようにする予定です。
- 2 番 委 員 労働力が二人と記載してありますが、申請人のほかもう一人の方は農業経験があるのか。
- 申 請 人 共同経営のもう一人の方は、現在、美里市の実家のほうで営農しております。
- 議 長 他に質問はございませんか。
- [なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので申請人への質問を打ち切ります。結果については、後日、事務局から連絡いたします。申請人はご退席ください。ありがとうございました。
- [申請人 番号20番 退場]
- 議 長 日程第5 第1号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規

定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長

[事務局 長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われま。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長

説明が終わりましたので質問を許します。

鈴木推進委員

番号17番ですが、期間が1年間となっておりますが何か理由があるのか。

事務局

議案書の13・14ページの番号9・10番と関連がありまして、3条申請で贈与を受けるにあたって農地取得に係る下限面積を満たすために利用権設定に至ってのものでありますので、ご理解願います。

議 長

他に質問はございませんか。

[なしの声あり]

議 長

質問がございませんので採決いたします。日程第5 第1号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長

異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。

議 長

次の日程第6 第2号議案は、議事参与の制限がございます。5番平間 栄委員の退席を求めます。

[平間 栄委員退席]

議 長

日程第6 第2号議案農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長

[事務局 長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われま。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長

説明が終わりましたので質問を許します。質問はございませんか。

[なしの声あり]

議 長

質問がございませんので採決いたします。日程第6 第2号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長

異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり承認されました。平間 栄委員の入場を許可します。

議 長 [平間 栄委員入場]  
日程第7 第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請を議題と  
いたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しない  
ため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおり  
となります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおり  
です。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

事務局 長 [5番委員により現況報告]  
各委員及び推進委員に番号5番から番号12番の贈与の関係について  
の補足説明をする。

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

議 長 [なしの声あり]  
質問がございませんので採決いたします。日程第7 第3号議案は原案  
のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]  
異議なしと認めます。よって、第3議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第8 第4号議案 農地法第4条の規定による許可申請について  
を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第4条第6項各号には該当しない  
ため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおり  
となります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおり  
です。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

議 長 [5番委員により現況報告]  
説明と報告が終わりましたので質問を許します。  
質問はございませんか。

議 長 [なしの声あり]  
質問がございませんので採決いたします。日程第8 第4号議案は原案  
のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]  
異議なしと認めます。よって、第4議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第9 第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請について  
を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。  
[6番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。  
7番委員 番号8番の永野幼稚園駐車場の賃借料が分かればお知らせください。  
事務局 年間200,000円と聞いております。  
議 長 他に質問はございませんか。  
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第9 第5号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第10 第6号議案 土地改良事業参加資格申出書についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
議 長 説明が終わりましたので質問を許します。質問はございませんか。  
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第10 第6号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第11 第7号議案 非農地証明についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。  
[6番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。  
質問はございませんか。  
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第11 第7号議案は原

案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第7号議案は原案のとおり承認されました。

議長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了致しました。慎重なご審議に感謝申し上げます。

(午前10時50分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和2年3月26日

議長

武田 明夫

6番

山本 一彦

7番

佐藤 ゆり